

プレスリリース

日興アセットマネジメント株式会社

急速な成長が見込まれるアジアの医療分野、域内で強みを持つアジアのヘルスケア企業に投資

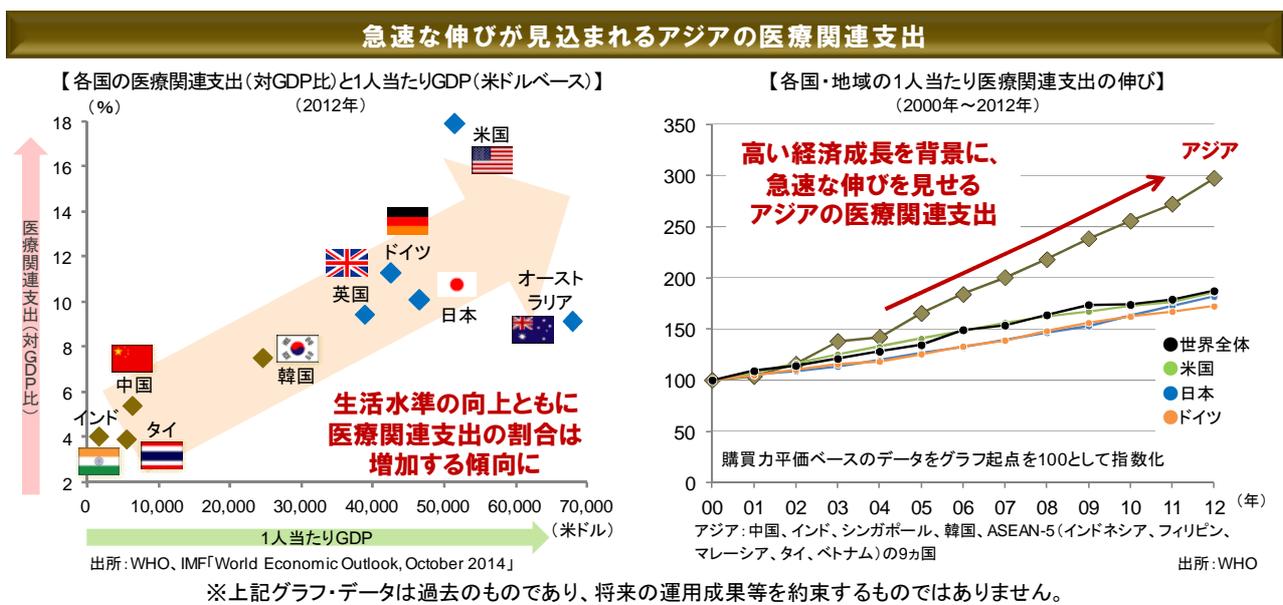
「アジア・ヘルスケア株式ファンド」を設定

～ 水戸証券にて12月15日募集開始 ～

日興アセットマネジメント株式会社(以下、「日興アセット」)は、中長期的に高い成長が見込まれる、アジア(日本を除く)のヘルスケア関連株式など*を主な投資対象とする追加型投信「アジア・ヘルスケア株式ファンド」を2015年1月16日に設定、運用を開始する予定です。水戸証券株式会社が12月15日に募集を開始します。

「アジア・ヘルスケア株式ファンド」は、アジアのヘルスケア関連株式などへの投資を通じて、アジアの医療分野の中長期的な成長を捉えることをめざすファンドです。「医薬品メーカー」に限らず、「医療用機器」や「バイオテクノロジー」、「医療施設」などヘルスケア関連の多様な分野の企業を投資対象とします。

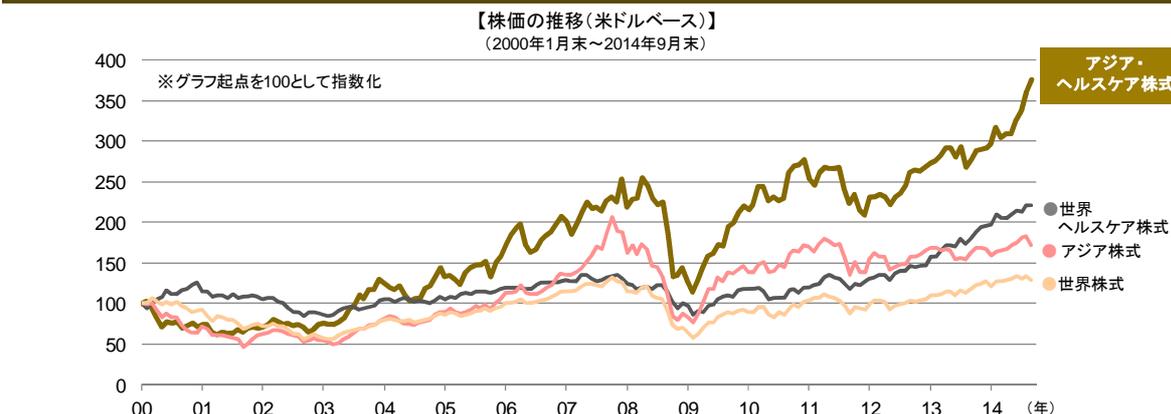
世界の人口構成の約6割を占めるアジアには、近年の高齢化の進展もあり、膨大な医療ニーズが存在します。アジア地域における医療関連支出(対GDP比)は、急速な経済成長を背景とした生活水準の向上に伴って、拡大のペースを速めていくと考えられます。さらに、各国の医療サービス・施設や医療保険制度などといったインフラはまだ整備余地が大きく、今後こうした医療インフラの改善・普及に伴ない、医療機会がさらに拡大していくことが見込まれます。



* DR(預託証券)などを含みます。

このように、アジアでは医療関連需要の拡大が見込まれる一方で、海外企業には各国固有の法制度や文化、慣習などが大きな参入障壁となっているため、アジア域内のヘルスケア企業にとってはこれらが大きな優位性につながっている側面があります。こうした中、アジアのヘルスケア企業の業績見通しは、アジア株式だけでなく、世界株式や世界ヘルスケア株式との比較において突出しており、こうした高い成長期待などを背景に、株価も力強く推移しています。

力強く推移するアジアのヘルスケア株式



※ アジア・ヘルスケア株式: MSCI AC アジア(除く日本)ヘルスケア指数、世界ヘルスケア株式: MSCI AC ワールドヘルスケア指数、アジア株式: MSCI AC アジア(除く日本)指数、世界株式: MSCI AC ワールド指数。MSCIの各インデックスに関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。

※上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※上記指数は当ファンドのベンチマークではありません。

「アジア・ヘルスケア株式ファンド」の実質的な運用は、アジアで約 30 年の株式運用実績を誇り、ボトムアップアプローチによるアクティブ運用を得意とする日興アセットマネジメント アジア リミテッドが行ないます。アジア(除く日本)株式責任者であるピーター・サルトリは、「アジアのヘルスケア・セクターは少なくとも今後 5～10 年にわたり、世界でも最も魅力的な投資分野のひとつとして注目を集めることになるであろうと確信しています。当社アナリストによる綿密な調査と高度に確立された運用プロセスにより成長企業を峻別し、投資家のみなさまに着実かつ継続的なリターンをご提供できるよう努めてまいります」とコメントしています。

日興アセットは、日本そしてアジアを代表するグローバル資産運用会社として、今後も投資環境の変化を迅速に捉えた質の高い商品の開発と優れた運用パフォーマンスのご提供に努めてまいります。

以上

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	【当初申込期間】1口当たり1円 【継続申込期間】購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入のお申込期間	【当初申込期間】2014年12月15日から2015年1月15日まで ※当初申込期間以降もお申込みいただけます。
ご購入不可日	購入申込日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入申込日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
信託期間	2024年12月24日まで(2015年1月16日設定)
決算日	毎年6月21日、12月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	換金請求日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、換金請求日から起算して6営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・シンガポール証券取引所の休業日 ・シンガポールの銀行休業日
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■委託会社、その他関係法人

委託会社： 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社： 三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社： 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

＜お申込時、ご換金時にご負担いただく費用＞

- 購入時手数料： 購入時手数料率は、3.24%(税抜 3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。
※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
- 換金手数料： ありません。
- 信託財産留保額： ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

- 信託報酬： 純資産総額に対して年率 1.784%(税抜 1.7%)程度を乗じて得た額
信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率 1.134%(税抜 1.05%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率 0.65%程度となります。受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- その他費用： 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率 0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。
※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者のみなさまに「アジア・ヘルスケア株式ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 当ファンドは、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第 5 条の規定により有価証券届出書を 2014 年 11 月 28 日に関東財務局長に提出しており、2014 年 12 月 14 日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡します。内容を必ずご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

日興アセットマネジメントについて

日興アセットマネジメント株式会社（以下、日興アセット）は、1959 年の設立以来、さまざまな地域や資産クラスを対象とするアクティブ運用、パッシブ運用、オルタナティブ運用など幅広い資産運用サービスを提供しています。長年にわたり培ったグローバルな専門性や優れた運用能力が、リッパー、モーニングスター、マーサー、R&I、アジアインベスターなどの外部評価機関から高い評価を受けています。

日興アセットは経営の独立性を担保することでお客様の利益を最優先とする経営基盤を確立しています。この理念を背景に、三井住友信託銀行株式会社が当社株式の過半を、シンガポールの DBS 銀行が一部を保有しています。

日興アセットグループ*は、世界 12 カ国 26 拠点に 1,300 余名の従業員を擁し、280 名超の運用プロフェッショナルが 17 兆円**を超える資産を運用しています。銀行、証券会社、ファイナンシャルアドバイザーおよび生命保険会社などが構成する合計 300 社超のアジア有数の販売ネットワークを通じ、内外の機関投資家や個人投資家のお客様にサービスを提供しています。

（上記データはすべて 2014 年 9 月末現在）

*日興アセットマネジメント株式会社、海外子会社および海外関連会社の総称

**日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高（投資助言を含む）の 2014 年 9 月末現在のデータ

日興アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 368 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会